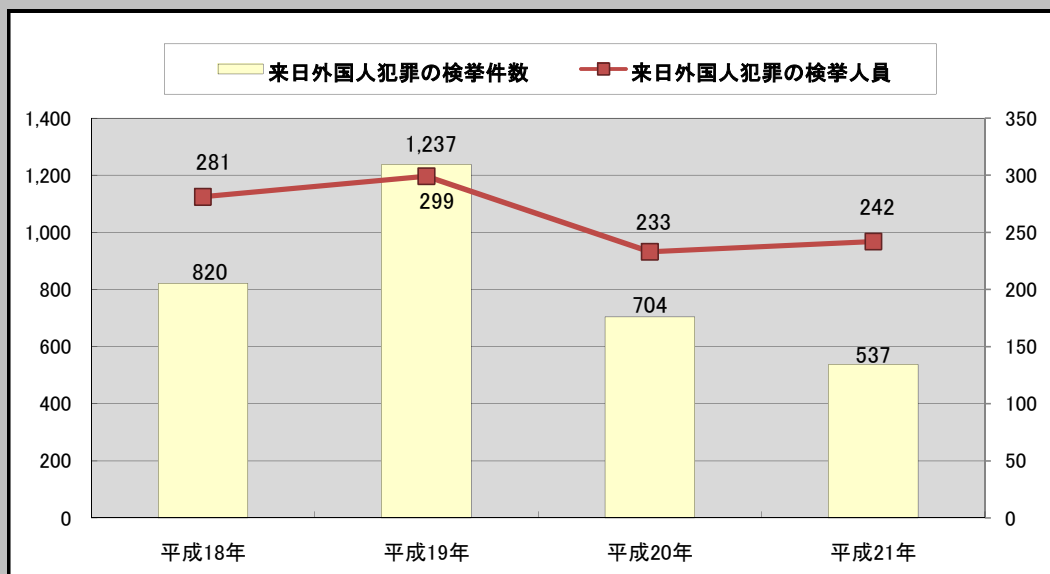


業 務 名

来日外国人対策の推進

○業務に関する統計

項 目	統 計 の 推 移				
来日外国人犯罪の検挙件数	平成18年	平成19年	平成20年	平成21年	単位
	820	1,237	704	537	件
来日外国人犯罪の検挙人員	平成18年	平成19年	平成20年	平成21年	単位
	281	299	233	242	人
	平成18年	平成19年	平成20年	平成21年	単位
	平成18年	平成19年	平成20年	平成21年	単位



○業務の主なコスト

No.	事 業 名	平成21年度事業費 (千円)	平成22年度事業費 (千円)
1	国際捜査力強化費	180	250
2	外国人住民との共生社会づくり推進事業費	1,160	1,250
3			
4			
5			
6			
7			
合 計		1,340	1,500

○平成21年の取組み

●来日外国人犯罪の徹底検挙を図るため、各警察署はもとより、関係都道府県警察や入国管理局等の関係機関との連携による捜査を推進した結果、ブラジル人と日本人による窃盗（部品ねらい等）事件の検挙を始め、ペルー人等による組織的な偽装認知事件、ネパール人グループによる組織的な銀行法違反事件、鈴鹿署管内における警察官に対する公務執行妨害事件など新たな犯罪や特異な事件を多数検挙した。平成21年中の来日外国人の総検挙件数は537件（前年比-167件）、総検挙人員は242人（前年比+9人）であった。

●在住外国人総合対策は、平成17年11月に「三重県警察在住外国人総合対策推進本部」を設置し、事務局を国際捜査課国際対策室に置いている。重点施策を「地域住民と在住外国人が安全で安心して生活できる社会づくりの推進」として、同対策を効果的に推進するため、南米日系人が多数居住している四日市市、鈴鹿市、津市及び伊賀市を重点地区に指定している。対策室では、各警察署と協働し、自治体、関係団体が実施する在住外国人との共生社会づくりのための活動を支援・参画した結果、平成21年中は、延べ118回、1,697人の外国人に対する研修会等を開催し、外国人雇用企業29社に対する啓発活動等を実施した。

●外国人が日本の法令やルールを理解し、地域でトラブルに巻き込まれないなど日本で安心して生活できるための冊子「日本での生活ルール」のポルトガル語版、中国語版及びスペイン語版を計1万6千部発行し、関係機関を通じて配布した。

○課題と平成22年の取組み

●凶悪・巧妙化、広域化、組織化に加え、犯罪組織の日本への浸透、構成員の多国籍化、犯罪行為の世界的展開といった犯罪のグローバル化に的確に対応するため、捜査情報の収集、共有及び分析能力の強化を図るとともに、都道府県警察を始め関係機関等との連携により、犯罪組織の実態解明と検挙活動を推進する。

●文化の違いなどに起因する地域社会と外国人との摩擦等がみられることから、関係機関や民間団体等が実施する外国人との共生社会づくり活動への支援、参画を更に進めるとともに、留学生や研修生に対する防犯・交通安全指導や不法滞在・不法就労防止等の活動を積極的に展開する。